

# エコ改善推進事業に補助金を助成します

環境保全課生活環境係 ☎236074

市では、自然環境に配慮したまちづくりを積極的に推進していくために、大崎市環境基本計画に掲げる自然エネルギー利用、省エネ改修、緑化推進、リサイクルなどの市民の行うエコ改善事業に助成を行います。

- エコ改善推進事業の種類
- ① 住宅用太陽光発電設置事業
- ② エコキュート設置事業
- ③ LED照明導入事業
- ④ 生垣設置事業

事業種別	補助の条件	補助の内容
住宅用太陽光発電設置事業	発電出力	補助金額
	1kw/h以上 2kw/h未満	10,000円
	2kw/h以上 3kw/h未満	20,000円
	3kw/h以上 4kw/h未満	30,000円
	4kw/h以上	40,000円
エコキュート(高効率給湯器)設置事業	—	補助金額 30,000円
LED照明導入事業	購入・設置費用	補助金額
	3万円以上 5万円未満	10,000円
	5万円以上 10万円未満	20,000円
	10万円以上	30,000円
生垣設置事業	生垣の仕様	1m当り 補助上限
	標準(四つ目垣)	10,000円 60,000円
	標準外(列植樹)	5,000円 30,000円
	既存塀撤去	5,000円 30,000円
生ごみ処理機導入事業	区分	補助率 補助上限
	容器購入	購入費の3,000円
	処理機購入	2分の1 20,000円

⑤ 生ごみ処理機導入事業 ※①②③⑤については、市内の事業者(法人の場合)による施工または購入の場合、補助金額が三十%加算されます。 ※事業を組み合わせた場合、十万円が限度です。 ■受付期間 八月一日(月)～十一月三十日(水) ※先着順で申請額が予算総額に達した時点で終了します。

■対象者 市内に住所がある世帯主(転入予定者を含む)で、市税の滞納がない人

### ■補助要件

- (1) 市内で住居(店舗などと兼用でも可)として使用されている建物および土地に設置するものに限りません。
- (2) 住宅用太陽光発電設置事業については、国の平成二十三年度住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の交付決定を受けているものに限りません。
- (3) 生垣設置事業については、市内の造園業者が施工するものに限りません。

※今年四月一日から七月三十一日までに設置したのも補助対象になります。

■申込 必要書類を添えて環境保全課へ申請してください。申込用紙は環境保全課にありま

す。また、市ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

# 環境保全型農業を支援します

農林振興課水田農業係 ☎237090

市では、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援します。

### ■支援に該当する取り組み

農業振興地域で行われている環境保全型農業の取り組み(表参照。表中の内容のほかに詳細な要件があります。)

### ■対象者

販売を目的として生産を行う農業者および集落営農組織(農業者グループ)で、エコファーマー認定を受けていることが条件です。

### ■支援単価

十アール当たり六千円

### ■申込

八月三十一日(水)まで、必要書類を添えて農林振興課または各総合支所産業建設課(鳴子総合支所は観光建設課)へ申請してください。申込用紙はそれぞれの申請窓口にあります。

### 環境保全型農業の取り組み

取り組み	内容
カバークロープ	化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みと、主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付け
リビングマルチまたは早生栽培	化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みと、主作物の畝間に麦類や牧草等を作付けまたは園地に麦類や牧草等を作付け
冬期湛水管理	化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みと、冬期間の水田に水を張る
有機農業	化学肥料および農薬を使用しない

震災により 電力不足が続いています 引き続き15%節電にご協力をお願いします



# 新副市長 就任のあいさつ 「スピード感を持って行政サービスを」

空席となっていた二人目の副市長に、七月十一日付けで植田雅俊氏(43歳・前国土交通省道路局環境安全課企画専門官)が就任しました。

七月十一日付けで副市長を拝命いたしました。

まずもって、このたびの東日本大震災により亡くなられた方々に衷心よりお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。また、三月十一日以降、復旧、復興に向けて懸命にご尽力なされておられる皆さまに心から敬意を表します。



新副市長 植田雅俊

このような時期に重責を担い身の引き締まる思いですが、できるだけ多くの方々のご意見、お考えを伺いするとともに、多くの現場に足を運び、一日も早い復興に向けて粉砕身努力していく決意です。どうぞよろしくお願ひします。

平成四年に国土交通省(旧建設省)に入省し、最初の勤務地が仙台でしたので、入省

から二十年目の節目に再び宮城県内でお世話になることに、なにかがご縁を感じています。 当時は、建設省仙台工事事務所(現国土交通省仙台河川国道事務所)で仙台東部道路や三陸縦貫自動車道の設計などを担当していましたが、これらの道路が二十年後に今回のような役割を果たすことを入省一年目の私は全く予想していませんでした。二十年前に携わった計画、事業がこのたびの震災で果たした役割に触れ、これから策定する大崎市の復興計画も将来の世代から高く評価されるような計画とならなければならないと強く思った次第です。

## 市長コラム 天・地・人

### 平泉と大崎の縁(えにし)

「平泉の文化遺産」が世界遺産に登録されました。「浄土思想」(戦乱のない平和な理想郷)が八百年の時を経て、世界の至宝として認められたのです。心から敬意を表します。東日本大震災から一丸となって復旧・復興への起爆剤になるものと期待を抱かせる朗報でもあります。

さっそく平泉を訪れ、菅原町長や関係者に直接祝意と連携交流を申し入れてまいりました。私が平泉の世界遺産登録にこのほか期待を抱くのは、平泉と大崎は歴史的に深い関わりがあり、これからも広域連携の大事なパートナーとして考えているからです。

平泉と大崎の関係をいくつか紹介します。

まずは、黄金文化と産金の里としてのつながりです。大崎市には、田尻の大貫、岩出山の名生法山・姥沢、松程、鳴子の小黒ヶ崎。

そして、奥の細道につながります。芭蕉は平泉から上街道を通り、岩出山に宿し、鳴子への途中歌枕の地である「小黒ヶ崎」「美豆の小島」に寄り、「尿前の関」をやつとの思いで通過し、中山越えをしております。



このように大崎市と平泉は、歴史的に深くつながっております。歴史探訪の魅力から大崎市の宝を再発見してみませんか。

大崎市長 伊藤康志